



一時的に預ける

一時的にお子さんを預かるサービスを紹介します。

利用料の無償化について

一時預かり、ファミリーサポートセンター事業は、無償化の対象となる場合があります。
詳しくは「幼児教育・保育の無償化」のページをご覧ください。📖 P.33

一時預かり

保護者の緊急事態やリフレッシュに対応するため、一時的にお子さんをお預かりします。

※利用申し込みなどについては、直接施設へお問い合わせください。

実施施設

施設名	住所	電話番号
認定こども園 ゆりかご保育園	入船5-24-12	25-8898
あおぞら保育園	勝納町16-13	26-6226

対象年齢

1歳～小学校就学前のお子さん(離乳食を完了していること)

※原則、保育所、幼稚園、認定こども園などに通っていない、または在籍していないこと。

利用時間

1日当たり8時間以内(1カ月15日まで)

利用料

3歳未満のお子さん 1950円/1日

3歳以上のお子さん 1550円/1日

子育て短期支援事業(ショートステイ)

☎ こども家庭課 TEL 32-5208

保護者の病気や出産など、家庭での養育が困難な場合に、一時的にお子さんをお預かりします。

実施施設

市内の里親、市外の児童養護施設

対象年齢

1歳～17歳のお子さん

利用時間

原則7日以内

利用料

世帯区分により、利用料の一部負担があります。

区分	1人当たりの利用料/1日	
	2歳未満のお子さん	2歳以上のお子さん
(1)生活保護世帯 (2)ひとり親世帯(住民税非課税世帯)	0円	
(1)住民税非課税世帯 (2)ひとり親世帯(住民税非課税世帯を除く)	920円	520円
その他の世帯	4610円	2600円

乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)

こども(誰)でも通園制度

認定こども園、保育所、幼稚園などに通っていないお子さんが月に決められた時間の範囲内で通園することができます。(保護者が就労しているなどの要件は問いません)

対象年齢

0歳6カ月～満3歳まで

利用可能時間

月10時間(複数の施設を利用した場合は合計時間です)

利用料

月300円程度(施設によって異なります。家庭の状況で減額があります)

実施施設

施設名	所在	施設類型	電話番号
認定こども園 桂岡幼稚園	桂岡町5-16	認定こども園	62-4138
認定こども園 さくら幼稚園	桜1-5-1	認定こども園	54-6106
日赤保育所	緑1-9-9	保育所	22-5223
小樽中央幼稚園	富岡1-4-13	幼稚園	22-3842

※実施施設の状況によっては、利用できない日があります。

●利用にあたっては、小樽市へ「認定」の申請が必要となります。

詳しくは子育て支援課 TEL 32-4111(内線304)へお問い合わせください。



病児保育

問 病児保育施設「たつのこルーム」 TEL 23-7876

病気により集団生活が困難なお子さんで、保護者の仕事などにより家庭で保育ができない場合に、専用の施設でお子さんを預かります。



※事前登録が必要です。登録方法などについては、市ホームページまたは直接施設へお問い合わせください。

実施施設

病児保育施設「たつのこルーム」
(稲穂3-22-11 認定こども園いなほ幼稚園隣接)

対象年齢

1歳～小学校6年生のお子さん

※市内の保育所、幼稚園、認定こども園、認可外保育施設、小学校などに通っていること

利用時間

月～金曜日 午前8時30分～午後5時

利用人数

1日3人まで

利用料

利用料は無料

※ただし、食事・おやつ代は1回当たり300円。

※「たつのこルーム」では離乳食の提供ができません。

1歳6か月に満たないお子さんを預ける場合、食事・おやつを別途持参してください。

※上記に限らず、食事・おやつを持参した場合、食事・おやつ代はかかりません。詳細は子育て支援課【TEL 32-4111(内線304)】までお問い合わせください。

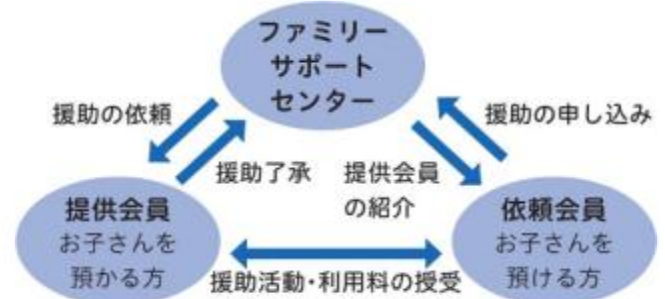
おたるファミリーサポートセンター

問 おたるファミリーサポートセンター TEL 27-1020

子育ての援助を受けたい方(依頼会員)と援助をしたい方(提供会員)が会員となって助け合い、地域の子育て支援を行う会員制の組織です。



※事前登録が必要です。



援助内容

- 保育所や幼稚園の送迎や通園前後の預かり
- 小学校・放課後児童クラブ前後の預かりや送迎
- 病児の預かり など

対象年齢

0歳～小学校6年生のお子さん

利用料

日常的な預かり 300円～/30分

病気・緊急のときの預かり 900円/1時間

※食事・おやつ代、送迎に係る交通費については、依頼会員の負担となります。

※宿泊を伴う預かりも行っています。

利用料などの詳細は、おたるファミリーサポートセンター【TEL 27-1020】までお問い合わせください。

※「日常的な預かり」については、受付時間によって利用料が変わります。詳細はおたるファミリーサポートセンター【TEL 27-1020】までお問い合わせください。

※「病気・緊急のときの預かり」の利用料について、住民税非課税世帯、ひとり親世帯およびダブルケア負担の世帯は「日常的な預かり」の利用料で利用することができます。なお、事前に子育て支援課への申請が必要となります。詳細は子育て支援課【TEL 32-4111(内線428)】までお問い合わせください。



一時的に預ける

それって本当？ 子育ての疑問

Q おむつは早めにはずした方がいい？

A 子どもの様子を見ながら、あせらずに

脳とからだの発達が進むと自然とはずれていきます。大人の都合を押しつけないで、子どもの様子を見ながら、あせらずに進めましょう。

